



報道発表資料の配付日時 10月12日(火) 13時00分

発表項目 (行事名)	「北海道太平洋沿岸における漁業被害に関する国への緊急要請」の要請書について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	本日、農林水産省で行う標記要請に係る要請書を別添のとおり配布します。		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	水産記者クラブ	

担当 (連絡先)	水産林務部総務課水産企画係 TEL 011-231-4111 (内線28-153)、011-204-5457 (ダイヤルイン)	担当者: 課長補佐 千代谷
-------------	--	---------------

様

---

北海道太平洋沿岸における  
漁業被害に関する緊急要請

令和3年10月

北海道

## 北海道太平洋沿岸における漁業被害に関する緊急要請

北海道では、9月中旬以降、太平洋沿岸域において赤潮が広範囲にわたり発生するとともに、ウニや秋サケが大量にへい死するなど、本道の漁業生産を支える主要な水産物に甚大な被害が生じています。

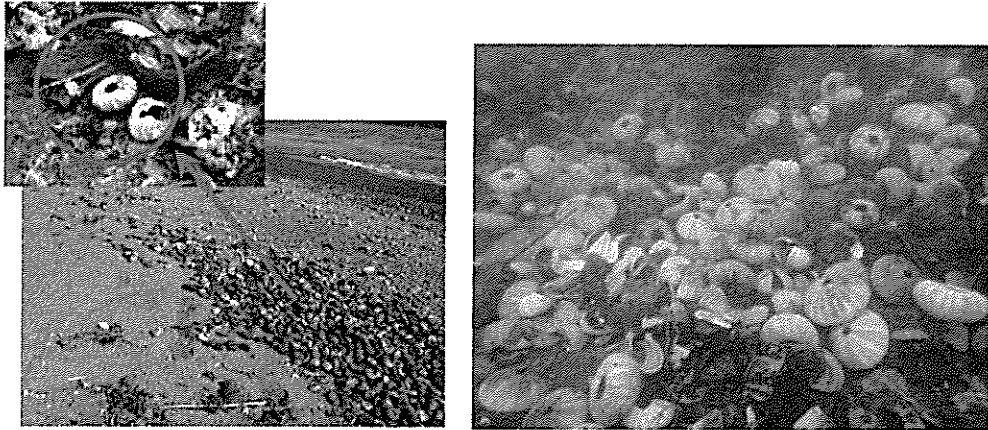
本道での大規模な赤潮の発生は、過去に例がなく、今後さらに拡大する懸念があるほか、ウニ漁業は今後数年間にわたり生産が不可能な状況が見込まれており、漁業者は大きな不安を抱えています。

被害の発生原因の早期究明や、被害を受けた漁業者の生産や経営の回復が急務であることから、国におかれましては特段のご高配を賜りますよう、次のとおり要望いたします。

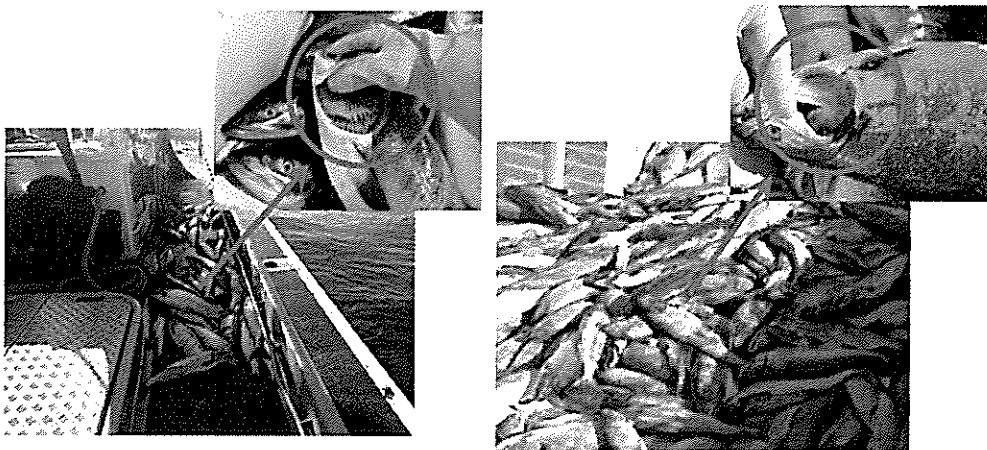
### 記

1. 漁業被害の発生原因の早期究明への協力及び被害の詳細把握のための調査に対し支援すること。 【農林水産省】
2. 被害を受けた漁業者の生産や経営の回復と維持・安定に向けた対策の充実・強化を図ること。 【農林水産省】
3. 国の試験研究機関等において、今般の事案について、気候変動による影響との関連性を究明するとともに、適応策に関する調査研究を進め、科学的知見の提供や技術的助言などの支援を行うこと。 【農林水産省・環境省】
4. 漁業被害への対応に取り組む地方公共団体に対し、十分な財政支援措置を講じること。 【農林水産省・総務省】

<被害状況>



海底で大量のウニがへい死しており、その一部は海岸に打ち上げられている



定置網で漁獲したサケや漁港内で養殖していたサクラマスではえらが白くなっており、酸欠で死亡したと推測される